

2026年4月24日

ご契約者 各位
電気工事店 各位

東京電力パワーグリッド株式会社

「特例区域等の適用および需要場所間の電力融通に関する確認書」の改訂について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は弊社事業に格別のご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、特例区域等の適用および電力融通のお申込み時に添付いただく「特例区域等の適用および需要場所間の電力融通に関する確認書」（以下、「確認書」といいます。）について、申請内容によっては国への照会等が必要となるケースが生じていることから、このたび申込受付時の確認事項を拡充させるため改訂を行いましたので、下記の通りお知らせいたします。

つきましては、2026年5月11日以降お申込みをいただく場合は、改訂後の確認書を弊社HPよりダウンロードのうえ、添付いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

■ 改訂後の確認書掲載箇所

弊社HP

－電気工事店さま・電気主任技術者さま

－新增設のお申込み

－様式類

－特例需要場所および電力融通に関する資料

<URL>

<https://www.tepco.co.jp/pg/consignment/workshop/application/demand/index-j.html>

■ 留意事項

- 2026年5月10日以前に改訂前の確認書にてお申込みいただいていたものの、弊社からの申込内容の確認依頼により受付保留となっているお申込みについては、2026年5月11日以降に弊社へご回答いただく場合、改訂後の確認書を再提出いただきますようお願いいたします。
- 既に事前協議をいただいている場合でも、新增設お申込み時に、特例区域等の適用について改めて確認をさせていただく場合がございます。
- 同一需要場所にて複数の特例区域の適用を希望されるケース等においては、確認にお時間をいただく場合がございます。

以上